

様式 4 附属機関等概要

附属機関等名 (庶務担当課)	埼玉県立図書館協議会 (県立熊谷図書館)	
設置年月日	平成15年7月1日	
設置根拠等	図書館法第14条 埼玉県立図書館協議会条例 埼玉県立図書館協議会運営規則	
委員定数・任期	15人以内・2年	
職務内容	館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に意見を述べる。	
公開・非公開の別	公開	
令和4年度の活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	<p>第1回</p> <p>開催日 令和4年7月13日(水)</p> <p>場所 久喜総合文化会館</p> <p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度事業実施状況及び令和4年度予算及び事業について ・ 県立図書館運営の重点目標(令和元年度～令和3年度)の実績と(最終)評価について ・ 県立図書館運営の重点目標(令和4年度～令和6年度)について <p>第2回</p> <p>開催日 令和4年11月21日(月)</p> <p>場所 県立熊谷図書館鑑賞室</p> <p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立図書館の海外資料サービスについて ・ 県立図書館のビジネス支援サービスについて ・ 「図書館と県民のつどい埼玉2022」の開催について ・ 百周年プロジェクトについて <p>第3回</p> <p>開催日 令和5年2月14日(火)</p> <p>場所 県立文書館講座室</p> <p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立図書館の児童サービスと子ども読書支援センターについて ・ 県立図書館の健康・医療情報サービスについて 	